

2020年2月26日

保護者各位

山形明正高等学校
校長 佐藤 佳彦

新型コロナウイルス拡大防止への対応について

早春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日ごろより本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、新聞・テレビ等の各報道ですでにご承知と思われませんが、新型コロナウイルスによる感染が深刻な状況となっております。2月25日には国と山形県から感染拡大を防ぐ基本方針が打ち出されました。

つきましては、本校でも、生徒の安全を確保するために、この基本方針に準じて、以下のような対策を実施することにいたしました。まさに3年生・専攻科2年生は卒業式・修了式を控え、1、2年生は、1年の締めくくりの大事な時期です。また、日頃より部活動に励んでいることは、重々承知しておりますが、学校として生徒たちの安全を第一に熟慮したうえでの対策です。緊急ではありますが、保護者の皆様には、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応
 - ① 発熱等の風邪の症状がみられる場合は、自宅で休養または受診してください。
欠席の連絡は必ず保護者から担任にお願いします。この場合は、「欠席」扱いとせず「出席停止」として扱います。
 - ② 後日、別紙「感染症 様式3」を保護者より提出していただきます。
 - ③ 今回の処置の適応期間は今年度内とします。
2. 部活動の自粛
 - ① 活動時間を短縮します。
 - ② 対外試合を禁止します。
 - ③ 宿泊を伴う活動を自粛します。
 - ④ 不特定多数の接触をとまなう外部での活動を自粛します。
3. 卒業式・修了式の持ち方の変更
 - ① 出席者の範囲を縮小して行います。
・出席者は、卒業生、修了生、保護者、教職員、PTA会長、生徒会長とする。
 - ② 授与式の時間を短縮して行います。

※ 卒業式の3月2日(月)は、1、2年生、専攻科1年生は休業日(自宅学習日)とします。
4. 授業内容の一部変更
 - ① 2月27日(木)、28日(金)の授業内容および時間を一部変更します。
 - ② 後期期末考査期間【3月3日(火)～6日(金)】の時差登校を実施します。

※ 具体的な変更については、生徒を通して連絡します。
5. その他
上記は、あくまでも現時点の状況での対応です。状況に変化がある場合や、新たな対応については、随時連絡いたします。